

外国人材

【論点1】

外国人材の受入れの必要性を感じていても、採用等にあたってのノウハウがなく、受入れに踏み出せない企業を支援するため、企業向け相談窓口を設置してはどうか。

（例）外国人材の雇用に関して、ワンストップで相談できる体制を整える（サポートセンターの設置等）。

相談対応	①在留資格制度、雇用方法等について ②在留資格申請手続きのサポート ③外国人労働者の労働時間、賃金、福利厚生等の労務管理について →行政書士、社会保険労務士等の専門家による助言等も
情報発信	①企業向けセミナー等の開催 在留資格制度、外国人雇用のルール、優良事例等についての発信 ②企業訪問 活躍事例の収集、適正な受入れについての啓発活動

【論点2】

外国人労働者からの相談体制についても、より周知を図り、利用を促進するべきではないか。

（例）外国人労働者からの相談体制

- 「外国人労働者労働条件相談コーナー」（長野労働局） 1ヶ所
- 「外国人雇用サービスコーナー」（ハローワーク） 6ヶ所
- 「外国人労働者向け相談ダイアル」（厚生労働省）
- 「労働条件『ほっとライン』」（厚生労働省）
- 「長野県文化共生相談センター」（県 県民文化部）

⇒ 県、労働団体による更なる周知を図るとともに、就労に関する相談への対応を強化する。

【論点3】

言語の違い、職場内コミュニケーションについて不安を感じている企業が多いことから、日本語能力向上のための支援を行うべきではないか。

- 事業者向け「やさしい日本語講座（国際課事業）」の積極的な活用を推進。
- 企業が独自で行っている日本語能力向上のための取組を支援（好事例の収集・発信、日本語教師・日本語教室の紹介等）。